【令和８年９月定例会】　令和８年 11 月 15 日発行　No.88

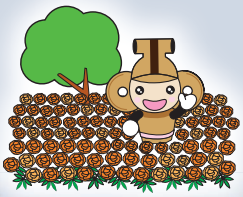

本庄市マスコット
はにぽん

本庄市議会だより

写真タイトル
「マリーゴールドの丘から見た市内風景」

今年度は表紙写真の公募を行っています。
詳しくは裏面及びホームページをご覧ください。

おもな内容

ページ
◉ 第３回定例会の概要、おもな案件① …… 2
◉ 提出議案とその結果 …… 3
◉ 市政に対する一般質問 …… 4 ～11
◉ おもな案件②、委員会のうごき …… 12～13
◉ 決算特別委員会の設置、１２月定例会の予定等…… 14

令和８年第３回定例会　提出議案とその結果

（賛成：○　反対：×　棄権：棄　欠席：欠）

	議案番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
			議決結果	図師雄太	原史子	原由徳	加藤栄二	山田高史	出牛順一	朝比奈知恵子	栗田弘志	倉林益代	小賀野健司	内田英亮	矢野間規	山口豊	山田康博	門倉道雄	冨田雅寿	堀口伊代子	田中輝好	柿沼綾子	広瀬伸一	早野清
市長提出議案	第40号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例【P2】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の場合のみ裁決します。	○	○	○	○	○	○	○
	第41号議案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【P2】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第42号議案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第43号議案	本庄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第44号議案	工事の請負に係る契約の締結について【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第45号議案	市道路線の廃止について【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第46号議案	市道路線の認定について【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第47号議案	令和８年度本庄市一般会計補正予算（第２号）【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第48号議案	令和８年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第49号議案	令和８年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第１号）【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第50号議案	令和８年度本庄市水道事業会計補正予算（第１号）【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第51号議案	令和８年度本庄市下水道事業会計補正予算（第１号）【P12】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第52号追加議案	令和７年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について【P12】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第53号追加議案	令和７年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：77億4945万4653円、歳出決算額：76億5503万8367円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第54号追加議案	令和７年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：67億9187万6190円、歳出決算額：67億2440万7597円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第55号追加議案	令和７年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：11億9709万2012円、歳出決算額：11億9680万2863円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第56号追加議案	令和７年度本庄市水道事業会計の利益の処分及び決算認定について【収益的収入決算額：21億120万5375円、収益的支出決算額：16億7315万6840円、資本的収入決算額：2億2626万2440円、資本的支出決算額：11億457万2772円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	第57号追加議案	令和７年度本庄市下水道事業会計の利益の処分及び決算認定について【収益的収入決算額：21億5377万2117円、収益的支出決算額：19億8829万4029円、資本的収入決算額：12億2069万9857円、資本的支出決算額：18億795万1616円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○



9月定例会

条例改正、補正予算など18議案を審議

令和８年第３回定例会（９月定例会）を、８月２５日（火）から９月１８日（金）までの２５日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から条例の一部改正、令和８年度補正予算など１２議案が提出されました。さらに最終日には市長から令和７年度決算認定の６議案の提出がありました。

慎重審議の結果、令和７年度決算認定の６議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の議案を原案のとおり可決しました。

おもな案件①

◇本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務手続誤りに関し市政に対する市民の信頼を損ねたことを組織として重く受け止め、市長及び副市長の給料を減額するための条例改正です。

◇本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正をするための条例改正です。



9月定例会のうごき

8月25日　本会議
- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定、諸報告
- ▼市長提出議案の上程
- ▼市長提出議案の提案理由の説明
- ▼市長提出の議案内容の説明

8月27日　本会議
- ▼請願の常任委員会付託
- ▼議案に対する質疑
- ▼議案の常任委員会付託

8月31日　常任委員会
- ▼総務常任委員会
- ▼厚生文教常任委員会

9月2日　常任委員会
- ▼建設産業常任委員会

9月4日　特別委員会
- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

9月7日　特別委員会
- ▼交通政策及び観光政策特別委員会

9月14日　本会議
- ▼請願の取り下げ
- ▼一般質問

9月15・16日　本会議
- ▼一般質問

9月18日　本会議
- ▼諸報告
- ▼請願の常任委員長報告～採決
- ▼各特別委員長報告～採決
- ▼各常任委員長報告～採決
- ▼市長提出追加議案の上程～説明
- ▼監査報告
- ▼市長提出追加議案に対する質疑
- ▼決算特別委員会の設置及び追加議案の特別委員会付託
- ▼議員派遣の件
- ▼閉会中の継続審査

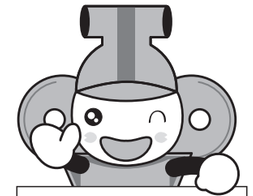

ここがポイント！
そこが聞きたい!!

一般質問

外出支援タクシー事業を導入することについて

市議団本庄代表　**広瀬　伸一**

問　高齢者が悲惨な交通事故の加害者にならないよう、自主的に自動車運転免許証を返納しても、病院にも、買い物にも、友達に会いにも行ける。

「外出を諦めること」にならない移動支援策として、免許返納した65歳以上の高齢者やその配偶者に対して、無料で移動できる外出支援タクシー事業を実施するべきと考えます。

市の見解をお伺いします。

答　外出支援タクシー事業について、県内全62自治体に調査を行い、52自治体からの回答のうち令和８年７月現在、23自治体が助成事業を実施、５自治体が検討中で、県内約３割の自治体が助成事業を実施しています。助成事業の対象者や助成額は自治体により様々です。

事業の効果は、通院や買物の不安が解消された、外出機会が増え生活に楽しみが増えたなどの声が寄せられている一方で、タクシー券の総交付枚数の約半数が使用されず、当初の想定利用率を大きく下回るケースも見られます。

はにぽん号を利用したくても停留所まで行くことが困難なため、タクシー利用料金を補助してほしいとのご意見もいただいています。

本市としては、高齢者等の移動手段の確保に向け、調査結果や先進自治体の事例等を参考に、本市に見合った助成事業を検討していきます。

（高齢者福祉課）

【その他の質問】

・高齢世帯の緊急通報システム導入について

・本庄駅駐輪場の学生割引後の検証について

・（仮称）上武飛行場整備構想について



災害に強い地域づくり～自助・共助を高める取り組み

市議団共創代表　**原　史子**

問　地域での「自助」「共助」の防災意識向上への取組は極めて重要との観点から、①避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成において「逆手上げ方式」の導入、福祉職との連携を進めることについて②住民の連携強化にも繋がる災害図上訓練（DIG、HUG）を防災出前講座で取り組むこと③要支援者には十分な配慮が必要なため福祉避難所の中核拠点を開設することについて伺います。

答　本市は本人申請による登録で、申請書が個別避難計画書を兼ね、避難場所や避難方法等を登録いただいています。逆手挙げ方式についても今後調査研究を行い、支援を必要とする方が取り残されることのないよう、引き続き努めていきます。

福祉職との連携については、令和６年度から地域包括支援センターを含むケアマネジャー事業所へ避難支援制度の周知を行い、令和７年度からは本庄保健所との連携により、指定難病患者の登録を進めています。

DIG、HUGを活用した災害図上訓練については、まずは職員への研修をしっかり実施する中で、実施方法や活用の可能性についての理解を深めるとともに、他の訓練方法とも比較検討しながら、自助、共助の醸成について研究していきます。

要配慮者と福祉避難所との調整機能の整備については、本市の地域特性を考慮しながら、今後しっかりと進めていく必要があると認識しています。

（地域福祉課・危機管理課）

【その他の質問】

・持続可能な財政運営について





一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では、１９名の議員が質問を行いましたので主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（１１月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、図書館及び市議会ホームページで閲覧することができます。

https://ssp.kaigiroku.net/tenant/honjo/pg/index.html

人口減少時代の本庄市の成長戦略と政策推進体制について

市議団きせき代表　**矢野間　規**

問　人口減少が進む中、活力あるまちであり続けるには、企業誘致を税収や雇用、若者定住につなげることが重要です。そこで、市税収入150億円規模という目標を見据え、産業用地の事業化に向けた今後の工程、地域への効果を重視した企業誘致、若者のUターンにつなげる取組、これらを部局横断で進める政策体制について、市の考えを伺います。

答　産業用地の創出に向けた事業化には、候補地の絞り込み、整備手法の決定、各管理者との協議等を経る必要があります。これらは候補地や事業主体、整備手法ごとに調整内容も異なることから複雑なものとなっています。人的、財政的負担も生じることから最良な方法を検討し、課題の整理に努め早期の事業化を目指し進めています。

企業誘致について、企業の立地ニーズに対応するため、産業開発室を設置し、県とも連携し、企業誘致を進めてきました。取組にあたっては、税収等への効果にも着目し、取り組んできたところです。

企業誘致等による効果は、雇用の創出だけでなく、本庄市を離れた若者をはじめとする多くの方々が地元へ戻り、働き、生活することへの可能性も秘めていると考えています。

引き続き、企業誘致等に努めていきます。より一層、一体感を持った政策推進体制を構築し、企業誘致等をはじめとする「稼げるまち」の実現に向けた政策を推し進めていきます。

（産業開発室・企画課）

【その他の質問】

・本庄駅南口周辺の歩行環境の整備について



本庄駅北口周辺まちなか再生について

市議団　知新代表　**山田　高史**

問　本庄駅北口周辺まちなか再生方針に関し、通過する場所から「滞在・回遊」できる空間への転換に向け質問。市が実施する「９つのアクション」の優先順位や短期的なコア事業、財政負担を考慮した展開シナリオ、さらに歩行者空間の確保や民間投資の誘引など、官民一体で進める本庄の未来を左右する具体的な取り組みとタイムスケジュールについて、市長の今後の見解をお聞きします。

答　まずは、東西貫通道路を整備することで、駅前広場の進入路の確保と道路ネットワークの強化を図ります。その後、駅前広場の整備を完了させることで、歩行者や自動車の安全性・利便性が向上するとともに、東西貫通道路の供用により道路ネットワークが強化されることで、周辺への民間開発の促進を図っていきます。また、令和８年度から銀座通りの工事に向けた業務を進めており、令和９年度には一部区間の工事着手を予定しています。

銀座通り周辺には昔からの商店に加え、空き店舗をリノベーションした新規出店が増えており、民間主催による道路空間を活用したイベントが開催されるなど、今後、より一層のにぎわいの創出が期待され、これら民間の動きと連動し、まちづくりを推進していきます。民間事業者の主体的な取組によって空き店舗等が魅力的な拠点へと生まれ変わり、人が集う空間が広がっていく投資を、引き続きしっかりと後押ししていきたいと考えています。

（市街地整備室）

【その他の質問】

・道路整備要望書と道路修繕計画について



本庄駅北口の整備イメージ

地域の子育て力向上に向けた幼保小連携の取り組み

倉林　益代（市議団きせき）

問　学級崩壊や不登校の要因の一つと考えられている「小1プロブレム」、小学校入学に伴う「朝の小1の壁」それらの解消にむけて、幼保小の連携を活かした地域の子育て力を向上させる仕組みの構築について。

幼保小・地域の方々が日常的に愛情をもって子どもたちを見守る「朝の子どもの居場所」を小学校内に設置し、先生・保育士・地域のボランティア等を配置してはどうか。

答　「朝のこどもの居場所づくり」を実施するためには、学校との調整、朝の時間帯に対応する人員の確保、事故や緊急時の対応、安全管理、費用負担など多くの課題があります。特に、教職員や保育士、地域ボランティアの皆さまにご協力いただくことについては、それぞれの本来業務や活動への影響も考慮する必要があります。

このような課題への対応について十分に検討する必要があることから、現時点では直ちに実施することは難しいものと考えています。

一方で、「朝の小1の壁」による保護者の不安や負担、こどもを預ける環境への希望等は、本市としても実態を把握する必要があると考えているため、今後アンケート調査などにより実際の市民ニーズ等を把握し、その上で県のモデル事業や他市町の取組についても情報収集を行い、本市における「朝の小1の壁」の実態と課題を整理します。

既存の子育て支援や地域における見守りの取組を含め、どのような対応が可能であるかを調査研究していきます。

（子育て支援課）



こどもを迎える準備中、早朝のこども園

【その他の質問】
・特定外来生物対策について

公道の雨水桝及び側溝整備と塵芥収集所について

冨田　雅寿（市議団 知新）

問　今後起こりうる豪雨（大雨）対策において雨水桝や側溝の清掃整備はいつ、誰がどの場所をおこなうのか定めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、大雨時、道路上にプカ浮かぶプラスチック製の段差プレートやごみ袋。これは大雨時危険物となります。日頃からのルールが必要と思われますがいかがでしょうか。

答　市道など公道に設置されている排水施設については、それぞれの道路管理者が維持管理を行い、清掃等を実施しています。市では、定期的に排水施設の清掃を行っていますが、ご家庭の樹木の落ち葉などが詰まりの原因となることもあります。地域の皆さまにおいても日頃よりご協力いただけますと、公民連携の大きな成果につながると考えています。

プラスチック製の段差プレートなどは大雨時に流出し、交通障害などの原因となっています。段差を解消する必要がある場合は、費用は自己負担となりますが、段差部分の工事を行っていただくこととなります。このため、市ホームページに、段差プレートの撤去のお願いについて掲載していますが、周知を図るため、定期的に広報紙へ掲載するなどの啓発策を検討していきます。また、豪雨の中で冠水しやすい場所のじん芥収集所へごみを排出しに行くことは、転倒などの危険を伴うため、豪雨等により危険を感じた際には、次回以降の収集日に排出していただくよう市ホームページでも周知しています。

（道路整備課ほか）



裏返ったプラスチック製の段差プレート

【その他の質問】
・総合公園（シルクドーム）周囲の整備状況について

本庄市立中学校運動部部活動について

早野　清（市議団本庄）

問　中学校の運動部部活動の地域移行の全体像と目的ですが、学校の教員が担ってきた運営・指導を地域の多様な主体「競技団体等」に委ねると言っていますが、進展があったのか伺います。また、多くの自治体では、経済的な不安を解消するための支援制度の整備が進んでいます。活動場所への移動や送迎が必要になります。市としての支援のお考えをお伺いします。

答　令和８年度は、アンケートを実施し、その結果をもとに具体的な取組の内容や競技等について本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会において検討しました。その結果、令和８年度は、参加対象を市内全生徒とし、６競技を地域クラブ活動として実施することとなり、準備を進めています。実施競技については、体操、陸上、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ダンスの６競技を予定し、活動場所については、競技ごとに市内４中学校に割り振りました。指導者については、市のホームページなどを通じて公募を行い、合計34名もの指導者の方々から応募をいただきました。地域展開に伴う保護者の負担については課題と認識しており、本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会において検討していきたいと考えています。今後も国、県の補助金等を活用し、生徒の意見を取り入れながら、令和10年度を目途に本庄版・部活動地域展開の方針をまとめていきます。

（学校教育課）



市内中学校のグラウンド

【その他の質問】
・本庄市・台南市の友好交流協定締結後の取り組みについて

持続可能なまちづくりについて

加藤　栄二（市議団本庄）

問　本市は、埼玉県の指定野菜として七種類もの野菜が指定を受けており、まさに高品質な野菜の産地である。そこで、本市の農業を産業振興の基盤として位置付ける施策を推進し、本庄産農産物のブランド化をより強固に図るとともに、本市に農業・商工・流通・金融関係の各団体で構成される推進協議会を設立し、本市の６次産業化を一体的に進めていくことについて本市の考えを伺いたい。

答　本市では、安全・安心で高品質な本庄産農産物の魅力を広く知っていただくため、イベントの開催やＳＮＳを活用したＰＲなど、魅力発信の取組を実施してきました。今後も品質の高さや新鮮さ、美味しさに加え、生産の背景についても知っていただくことで、数ある農産物の中から選んでいただけるよう魅力を発信していきます。

６次産業化は広く捉えれば、農商工連携まで包含した産業の活性化に資する取組です。令和６年３月に策定した本庄市産業振興計画では、農業、商業、工業等が垣根を越えて交流し協業していくこととしています。今後も事業者交流の機会の充実に努めます。

６次産業化を推進するための協議会の設置は、現時点で予定はありませんが、農業と他の産業が交流することで、それぞれの強みや技術を持ち寄り、商品開発や販路拡大に取り組む環境が創出されることは重要であると認識していますので、協議会という形にこだわらず、他市の事例等を参考に調査研究していきます。

（農政課）



【その他の質問】
・本庄市の防犯対策設備の充実について

市の情報発信にＳＮＳを活用することについて

小賀野　健司（市議団一期）

問　これからは、スマートフォンを利用することが社会の前提となる時代がさらに進むものと思います。本市では公式ＳＮＳを運用していますが、情報が本当に必要な方に届いているのか、また若い世代や子育て世帯への発信力は十分なのか検証が必要と思います。今後、動画配信やＬＩＮＥなどを含めて効果的な情報発信体制をどのように構築されていくのか、市のお考えを伺います。

答　本市では、広報ほんじょうや市ホームページのほか、市公式ライン、インスタグラム、フェイスブック、ＹｏｕＴｕｂｅなどのＳＮＳを活用し情報発信を行っています。各媒体には得意とする情報や対象があることから、内容や目的に応じて使い分けることが重要です。

市公式ラインでの子育て情報の記事について検証を行ったところ、発信後に市ホームページの対象ページの閲覧数が大幅に増加しており、発信による効果があったものと捉えています。インスタグラムでは、特に、市民ライターが市民目線で市の魅力を発信した後に閲覧数が大きく増加していることから、若い世代への発信力の確保に有効であると考えています。

各媒体の検証データを活用しながら、情報を届けたい対象を意識した発信内容や方法の改善につなげています。

若い世代や子育て世帯、市内外の皆さまに必要な情報が届くようＳＮＳの利用状況の変化を把握しつつ、適切な媒体を活用していきます。

（シティプロモーション推進課）



【その他の質問】
・出産助成支援事業等について

相続人等が不明な空家への対応について

山口　豊（市議団本庄）

問　所有者が死亡し相続人が不明である場合や、相続放棄などにより管理する者が事実上不在となっている空家で、雑草や樹木の繁茂などにより周辺の生活環境に影響が生じている場合、現在どのような対応を行っているか。また、所有者等の調査から問題の解消に至るまで、条例第６条による応急措置や財産管理制度の活用を含め、市としてどのような対応が可能なのか伺う。

答　本市では、所有者不明の空き家について、相続人の調査等を行い、所有者を特定し適正な管理を促すことにより生活環境の悪化の抑制に努めています。令和５年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律で、空き家対策財産管理制度として市区町村に財産管理人等の選任請求権が付与されました。本市ではこの制度を活用し、令和６年度に敷地内の立木が腐朽し、公道や隣地に倒木の恐れがある危険な空家等について、相続財産清算人を申立て、立木の伐採をしました。

また条例第６条に基づく応急措置として令和３年８月に略式代執行に至ったケースと令和７年度に対応した事例があります。なお雑草や樹木の繁茂で適用した事例はありませんが、特に危険な状態に至らない所有者不明空き家についても、草木の繁茂や空き家の老朽化が進み危険な状態になる可能性があることから、財政面の課題もありますが、財産管理制度も活用し、空き家対策に取り組んでいきます。

（営繕住宅課）

【その他の質問】
・市民に届く広報のあり方について



相続人不明の空家からの雑草

地域交通視点での高齢者の移動の足の確保

図師　雄太（市議団共創）

問　「デマンド交通はにぽん号の停留所まで歩くのが大変」「停留所を近くにおけないか」といった相談の声が寄せられている。高齢化が進む中、地域交通と介護保険のはざまにある移動ニーズへの対応が必要である。免許返納者向け割引回数券を市内タクシーでも使える共通利用券とし、はにぽん号とタクシーを状況に応じて選択できる仕組みについて、市の考えを伺う。

答　現在、はにぽんシャトルは、年齢等に応じて割引した回数乗車券を販売しています。高齢者の皆さまが、それぞれの状況に応じて移動手段を選択できる環境を整えるという議員ご提案の趣旨は、重要な視点であると受け止めています。一方、現在の回数乗車券をそのままタクシーでも利用できる仕組みとするためには、回数乗車券をタクシーでどのように取り扱い、市とタクシー事業者との間でどのように精算するのか、また、その費用をどのように負担するのかなど、整理すべき課題があります。また、高齢者の皆さまが利用する仕組みであることから、できる限りシンプルで分かりやすい制度とすることも重要であると考えています。

議員ご提案の趣旨を踏まえつつ、高齢者の移動手段の確保に関する他の支援策との関係を整理し、制度が重複することのないよう留意しながら、本市に適した方策について検討していきます。

（都市計画課）

【その他の質問】
・福祉視点での高齢者の移動の足の確保
・早稲田リサーチパークについて



はにぽん号

災害に強い街づくりについて

栗田　弘志（公明党）

問　今、全国各地で地震や台風、そして最近では短時間で非常に多くの雨が降る集中豪雨が増えています。雨水を排水しきれず道路や住宅地が冠水し、そして今年は車が水没するケースも発生しています。本市の雨水対策として、どのような調査・点検を行いましたか。また過去に道路冠水等発生した箇所についての改善対策や今後、内水氾濫対策としてどのように進めていくのか伺います。

答　本市では、令和６年度に雨水出水浸水想定区域図を作成し、本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップを更新しました。この想定区域図を基に既存の道路構造や雨水排水ルートなど、現地の状況や周辺環境の目視調査を実施し、地形や構造的な要因による脆弱箇所の確認を行いました。これまでに道路冠水が発生した箇所について、道路側溝の新設や側溝改良工事、既存水路等の清掃なども実施しているところです。また過去に道路冠水が発生した場所では、梅雨時期前や台風接近前に、道路側溝や水抜き口のほか、集水桝等の点検を実施しています。このほか公共下水道事業として、児玉町児玉の下町地区、栗崎地内において、雨水貯留施設や雨水管路などの整備を進めています。

本市では、計画的に浸水対策を進めるため、対策の実施区域や施設の整備水準、整備方針等を示した雨水管理総合計画の策定を進めています。災害に強い安全で安心なまちづくりの実現に向け、計画的に内水対策を進めていきます。

（施設工務課ほか）

【その他の質問】
・高齢者が安心し暮らし続けられる街づくりについて



選ばれるためのマーケティング戦略と行財政改革について

堀口　伊代子（市議団一期）

問　流山市は担税力のある「共働きの子育て世代（ＤＥＷＫＳ）をメインターゲット」にして子育て世代に選ばれるまちを目指し、マーケティング戦略や情報発信を進めてきた。結果この10年間で常住人口は４万人増え、０歳～９歳までの子どもの数が団塊の世代を上回っている。子どもの数が増えるのは都市が成長するうえで欠かせない要素である。本市でも同様の取組を行ってはいかがか。

答　「共働き子育て世代をメインターゲットとした戦略的経営」についてですが、流山市では自治体を「経営」するとの視点から、課題解決に向けたターゲットを共働き子育て世代とし、様々な施策が展開され、人口構成が大きく変化したとのことです。本市においても「総合振興計画」等の各種計画において、若い世代、特に20代においては継続的な転出傾向が続く状況、少子化の進行、子育て環境の充実といった課題認識のもと、その課題解決に向け、各種施策に着手しているところです。

この他、議員よりご紹介いただきました「予算編成時にとどまらない予算削減策」や「人件費に対する考え方」、「部局長による公約制度の導入」、「グリーンチェーン認定制度」などの取組についても、流山市をはじめとする他自治体の事例等を参考にしながら、市にとって最適かつ効果的な手法や取組を調査研究していきます。

（企画課ほか）

【その他の質問】
・子育て世帯を取り込む施策について
・子育て世帯に選ばれる教育環境の整備について



ごみの分別について

朝比奈　知恵子（公明党）

問　本市におけるごみの分別の現状についてお伺いします。本市でもアプリを取り入れていますが並行して紙での分別表をより詳しく作り直して、間違えずに出せる仕組みを作っていくことが重要と考えます。新しく作ったら、市内全戸配布するとともに世帯構成が変わったなどの様々なタイミングで再度確認できると良いと思いますがどうかお伺いします。

答　本市では、「家庭ごみの分け方・出し方」パンフレットの配布をはじめ、市ホームページ、市広報紙、ごみ分別アプリなどを活用し周知しています。アプリは本市と児玉郡３町が共同で導入し、ごみの分別方法や出し方、処分したい品目の分別内容を確認できる「ごみ分別辞典」や、収集日を確認できるカレンダーなどの機能の他、市からのお知らせも確認できますが、紙媒体による情報発信が必要な方もいらっしゃいます。

周辺自治体では品目を50音順に並べた詳細な「ごみ分別一覧表」を冊子に組み込み、辞書のように引ける工夫がなされている事例もあります。本市のパンフレットも多言語での対応は行っているものの、掲載品目数や検索性では更なる改善の余地がありますので、先進的な事例を参考に50音順早見表への拡充やレイアウトなどの見直しを検討します。

今後、より多くのタイミングで分別方法を確認できるよう、公共施設への常時配架や市イベント時の周知、市広報紙等にアプリのＱＲコードを掲載するなど周知に努めます。

（環境推進課）

【その他の質問】
・本庄市立図書館について



外国人住民の増加に伴う行政課題と役割分担について

出牛　順一（市議団 知新）

問　外国人住民の増加に伴い、窓口対応、教育、日本語支援、生活相談、地域との調整など、本市に生じている行政需要や人的・財政的負担をどのように把握しているのか伺います。また、相談件数や職員の対応時間等を可視化するとともに、国・県・受入れ企業との役割分担を整理し、必要な財政措置や制度改善を国等に求めていく考えはあるか伺います。

答　近年、日本の総人口に占める外国人人口は増加傾向にあり、外国人住民の増加に伴う行政課題が多岐に渡り生じていることも認識しています。窓口では、多言語対応の需要増加やそれに伴う手続き対応時間の増加、税等の制度理解不足による手続き漏れなどにも注意が必要であると考えています。本市では、業務を担当する各部署が対応し、課題の解決に向けて取り組んでいますが、さらに外国人の転入が増加していく傾向が顕著になれば、対応状況を庁内で共有し、人口構造の変化に応じた施策や体制の見直しが必要と考えています。

　行政需要に対する国、県との役割分担、財政支援、制度改善ですが、外国人の増加に伴う行政需要への対応について、現在、本市では国、県の補助金等を直接活用しているものはありません。国、県への要望や働きかけはしていませんが、今後、外国人に関わる行政課題が増大するようであれば、全庁的な課題として、関係各課による情報共有の体制づくりを進め、必要に応じ国、県へ相談していきます。

（市民活動推進課）

【その他の質問】
・外国人住民の増加に伴う行政課題について

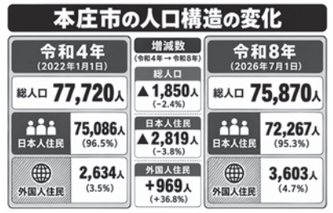

本庄市の人口構造の変化

過去の災害の教訓を生かす地域防災体制の強化について

原　由徳（市議団きせき）

問　災害時に避難所を速やかに開設し、適切に運営することは、市民の命を守る上で極めて重要です。令和元年台風19号の際、避難所の開設や運営では、うまくいかなかった点や課題が多く残りました。その課題は解決されているか。今、同じ規模の災害が起きたら、以前よりも早く、確実に避難所を開設し、運営できるか伺います。

答　令和元年当時の対応は一定の評価ができるものの、本市はこれまで大規模な被災経験が少なく、対応が十分に行き届かず混乱を招いた面もあったと受け止めています。この経験を教訓に振り返りを実施し、本部体制、情報共有、避難所運営、応急対策、職員体制・事務分担、職員のスキルアップなど多岐にわたる課題を整理し、各被害想定及びマニュアルとの整合を図りながら地域防災計画の改定を行いました。

　改定後の体制が機能した点と今後検証すべき点ですが、8月の自主避難所開設は、概ね地域防災計画に沿って進められましたが、職員確保や情報伝達に時間を要した点や災害対応業務の知識・習熟の面は更なる改善の余地があります。円滑に開設できた背景は、台風19号の経験を生かして避難所の開設担当者を定めたこと、避難所運営マニュアルの整備、避難所開設訓練など日頃からの備えが成果として現れた一方、今回は避難者もいなかったことから、実際の運営についてマニュアルとの検証等はできませんでした。

　引き続き、毎年の防災訓練や避難所開設・物資輸送訓練を通じて、安全・安心の確保と体制づくりに取り組みます。

（危機管理課）

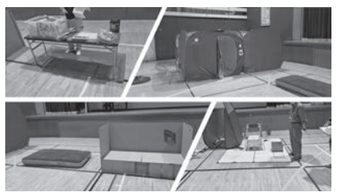
令和８年度本庄市防災訓練防災用品展示

生活保護制度における住まいを失っている人への対応など

柿沼　綾子（無会派）

問　無料低額宿泊所の劣悪な状況や、金銭管理を施設に握られて自由に使えないという人権侵害が県議会で取り上げられていた。

　無料低額宿泊所の説明、本市から行っている人の状況、そこから出たいと希望している人がいるのか伺う。

　また、市の窓口につながってくる、住む所がない人の状況、どのように住まいを確保するように市が対応しているのか実態を伺いたい。

答　無料低額宿泊所とは、生活困窮によって住まいを失った方に対し、居宅生活が可能となるまでの間、一時的に寝泊まりの場や食事を提供する施設です。住まいが無いという相談を受けた場合、身体の安全確保を最優先して、直ちに入所できる無料低額宿泊所を選択肢の一つとして提案します。提案の際には、施設の性質、滞在できる期間、施設内での支援内容、その後

の転居支援の見通し等を分かりやすく説明し、本人の同意を得た上で、入所手続きの支援を行います。入所後は、担当する職員が定期的に訪問し入所者と一緒に生活再建に向けた計画を立て、就労支援や転居支援などを入所者の意思を尊重しながら行います。現在、生活保護受給者2人が入所していますが、退所したいとの申し出はありませんでした。住まいがないという状況は、生活基盤を失う切実な問題であるため、相談者に寄り添い、適切に制度を活用し支援を行っていきます。

（生活支援課）



【その他の質問】
・子ども版「はじめての防衛白書」の取り扱いについて
・公共施設の維持保全について

市内小学校体育館への空調設置について

門倉　道雄（市議団きせき）

問　私は過去数回この必要性を質問してきた。昨年度ようやく市立四中学校に設置された。高市早苗総理は避難所となる全国学校体育館施設等のエアコン設置率目標を令和13年度中に100％に前倒しする、と発言された。体育館は発災時、地域住民が避難する重要な公共施設となる。熱中症対策等には空調設置しかないと考える。どの財源を使うのか、順番を付けるのか、何が課題なのか伺う。

答　財源について、中学校体育館への空調整備で活用した緊急防災・減災事業債は、令和12年度まで事業期間が延長されていることを踏まえ、小学校体育館の空調整備においても、制度要件や対象事業の整理を行いながら活用を検討していきます。また、国庫補助金の活用も併せ、制度動向を注視し、活用の可能性を検討していきます。

　小学校統合後も使用する方針の体育館は、優先順位を付けて整備を進めるべきとのご提案を重要なご意見として受け止めています。一方で、教育環境の統一性の観点やすべての学校体育館は指定避難所であることなどを踏まえて整備手法を検討することは課題となっています。統合後の施設利用計画の進捗などの施設の個別状況などを総合的に勘案し、段階的な整備とするのかなども含め、費用対効果の観点からも検討していきます。各学校の統合時期や体育館の活用方針を踏まえつつ、空調整備の優先順位を設定する際には、使用状況等を考慮し、慎重に判断していきます。

（教育環境整備課）


市内中学校体育館の空調設備

【その他の質問】
・本庄駅南口ロータリーについて

本庄市の災害対応と防災ガイドブックについて

田中　輝好（市議団 知新）

問　本庄市の防災ガイドブックの検証のペースとその手順を伺います。

　大規模災害が発生するとライフラインの途絶が発生します。特に水道の復旧には時間がかかるようですが、なぜ水道の復旧には時間がかかるのか、本市で災害用の水（飲料水）と（生活用水）の確保の現状を伺います。

　また、避難所開設のタイミングとどのような避難所が設置されるのか伺います。

答　防災ガイドブックは、平成31年3月に作成しました。作成から7年の間に関係法令の改正や被害想定の更新等があり、令和8年2月に改訂しました。作成にあたっては会議体は設けず、国や県などの関係機関からの情報を危機管理課が取りまとめたものとなっています。

　水道は、取水施設、浄水施設、配水池、配水ポンプが破損した場合、復旧に時間を要します。また水道管は地下に埋設されているため、破損個所の特定が困難であり、専門職員による調査に相当の時間を要します。復旧にあたり、飲料水として使用できるようになる安全確認のプロセスに時間がかかることも要因です。

　本市ではペットボトルの飲料水の備蓄を進めており、また発災後の飲料水の供給方法として、災害直後から開設する拠点給水と給水車による運搬給水を行います。大規模断水が発生した場合は、災害時相互応援協定に基づき他自治体からの応援を要請します。

　避難所の開設のタイミングについては、避難情報を発令する前に気象情報、被害状況等勘案して、実際にどの避難所を開設するか決定します。

（危機管理課、施設工務課）



本庄市防災ガイドブック

おもな案件②



◇本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正をするための条例改正です。

◇本庄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正をするための条例改正です。

◇工事の請負に係る契約の締結について

本庄市立小・中学校照明器具LED化ESCO事業業務委託について、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。



LED設置後のイメージ

◇市道路線の廃止について

道路法第10条の規定に基づき、払下げにより廃止するもの1件など計2件について、市道路線を廃止するものです。

◇市道路線の認定について

道路法第8条の規定に基づき、払下げに伴い路線を短縮し再認定するもの1件について、市道路線を認定するものです。



◇令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認を実施するためのシステム改修や公立中学校の部活動の大会等に係る生徒の移動用バスの借上料の料金高騰に伴う追加など、歳入歳出それぞれ1億9488万1000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ348億7327万円とするものです。



◇令和8年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

「資格情報のお知らせ」の様式見直しに伴うシステム改修を行うための追加など、総計で歳入歳出それぞれ1409万5000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ78億8934万2000円とするものです。

◇令和8年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度実績に基づく国、県への返還金など、歳入歳出それぞれ9968万3000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ69億4192万2000円とするものです。

◇令和8年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）

人件費の補正などのため収益的支出、資本的支出の補正などするものです。



◇令和8年度本庄市下水道事業会計補正予算（第1号）

人件費の補正などのため収益的支出、資本的支出の補正などするものです。

◇令和7年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の議決に付するものです。

一般会計の歳入決算額は370億7360万8596円で前年度比3・7％の増。歳出決算額は344億1497万5927円で前年度比3・7％の増です。

請願の審査結果

9月定例会では、請願1件を慎重審査しました。審査結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽再生可能エネルギー事業等の大規模な土地利用を伴う事業に係る第三者委員会の設置を求める請願

【提出者】

高柳自治会

会長　清水　紀栄　氏

他3者

委員会のうごき

9月定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◇総務常任委員会

○第47号議案

令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

市有財産維持管理事業の測量業務委託料について、自治会館建設の経緯などについて質疑しました。付託議案2件について、すべて可決すべきものと決しました。



◇建設産業常任委員会

○第47号議案

令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

道路維持管理事業について、市道沿いに繁茂している伐採する樹木の場所と作業の内容などについて質疑しました。付託議案5件について、すべて可決すべきものと決しました。また、付託請願1件について、採択すべきものと決しました。



◇厚生文教常任委員会

○第47号議案

令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

体育施設管理運営事業について、バスケットゴールの耐用年数などについて質疑しました。付託議案7件について、すべて可決すべきものと決しました。

◇17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

国道17号バイパス本庄道路の早期整備を図るため、国土交通省及び財務省を訪問し、要望活動を行いました。



要望活動の様子

◇交通政策及び観光政策特別委員会

東武鉄道東武日光線において実施をしているサイクルトレインの現状調査を行いました。東武日光駅にて東武鉄道㈱の職員からお話を伺った後、実際に東武日光駅―下今市駅の区間に自転車を持ち込み乗車することで駅やホーム、車内の様子などを確認しました。



東武日光線の現状調査

インフォメーション

▶本会議のライブ中継・録画配信◀

○本会議の全日程をライブ中継及び録画配信でご覧いただけます。また、録画配信では、過去５年分をご覧いただけます。

★本会議のライブ中継・録画配信のアドレス

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/honjo/WebView/rd/council_1.html

※スマートフォンでもご覧いただけます。

▶傍聴のお知らせ◀

【本会議を傍聴される方】

本会議は、一般質問の日は午前９時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

※ヒアリング（磁気）ループもございますので、お声がけください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前９時30分に開会します。当日の委員会開会５分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は３名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

※発熱、せきなど、体調不良の方は、傍聴をご遠慮ください。

◇決算特別委員会を設置しました◇

9月定例会最終日に、令和7年度決算認定の6議案が提出されたことに伴い、決算特別委員会を設置しました。昨年同様、専門性を生かした議案審査とするため、常任委員会の構成を踏まえた3つの分科会を設けました。

決算特別委員会の構成は次のとおりです。

【決算特別委員会】
委員長　堀口伊代子
副委員長　門倉　道雄
・総務分科会
◎門倉　道雄　○冨田　雅寿
図師　雄太　原　由徳
栗田　弘志　広瀬　伸一
・建設産業分科会
◎堀口伊代子　○柿沼　綾子
原　史子　山田　高史
内田　英亮　矢野間　規
山口　豊
・厚生文教分科会
◎小賀野健司　○倉林　益代
加藤　栄二　出牛　順一
朝比奈知恵子　田中　輝好
（◎印は分科会委員長、○印は分科会副委員長）

「本庄市議会だより」表紙写真を募集します！

「本庄市議会だより」の表紙を **あなたの撮影した写真** で飾ってみませんか。



《写真のテーマ》　**ここにいたい。本庄**

本庄市のブランドメッセージ「どこにでも行けるけど、ここにいたい。本庄」
市民の皆様にとって「ここにいたい。」と思う本庄の写真を募集します！



どこにでも行けるけど、
ここにいたい。本庄

《応募期間（必着）》　2月15日発行号…令和8年11月15日～12月18日

応募規定

次に該当するもので、**どなたでも** 応募いただけます。（1号につき2枚まで）

①応募者本人が本庄市内を撮影した写真
②概ね1年以内に撮影した未発表のもの
③人物が特定できる場合、被写体の承諾を受けたもの
④合成写真、組み写真、画像加工処理したものは不可
⑤デジタルデータ（JPEG形式、2240×1680ピクセル以上）又は現像した写真（2Lサイズ以上）で提供できるもの

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、議会事務局へメール（gikai@city.honjo.lg.jp）、郵送又は持参（土・日・休日を除く）にてご応募ください。
表紙写真公募要領に記載の事項をご確認いただいた上で応募してください。
※応募用紙、表紙写真公募要領は、ホームページ又は議会事務局にて配布しています。
https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/shigikai/gikai/shigikaidayori/12083.html

表紙写真HP

12月定例会の予定

11月25日(水)	10：00～	本会議（議案説明）
11月27日(金)	10：00～	本会議（議案質疑）
12月1日(火)	9：30～	総務常任委員会
		厚生文教常任委員会
12月2日(水)	9：30～	建設産業常任委員会
12月7日(月)	9：30～	17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
12月8日(火)	9：30～	交通政策及び観光政策特別委員会
12月16日(水)	9：30～	本会議（一般質問）
12月17日(木)	9：30～	本会議（一般質問）
12月18日(金)	9：30～	本会議（一般質問）
12月22日(火)	10：00～	本会議（議案採決）

※会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

編集後記

本庄まつりが終わり、秋気いよいよ深くなってまいりました。令和8年本庄市議会第3回定例会を終えました。私たち議員の使命は市民の皆様の声を議会に届け、よりよいまちづくりにつなげることです。「困った」「こうなったらいいのに」という声こそ、まちづくりの原点です。これからも、課題から逃げず、議会で真正面から議論し、行動し、結果につなげてまいります。これからも、「本庄市議会だより」を通じて、議会の動きを分かりやすくお伝えしてまいります。今後とも皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

広報広聴委員会
議会報編集部会
部会長　倉林　益代
副部会長　図師　雄太
部会員　原　由徳
〃　加藤　栄二
〃　山田　高史
〃　栗田　弘志
〃　小賀野健司
〃　冨田　雅寿

本庄市議会だより　第88号／令和8年11月15日発行　発行／本庄市議会　編集／本庄市議会広報広聴委員会　〒367-8501　埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号　☎0495(25)1148
https://www.city.honjo.lg.jp/shiseijoho/shigikai/index.html